

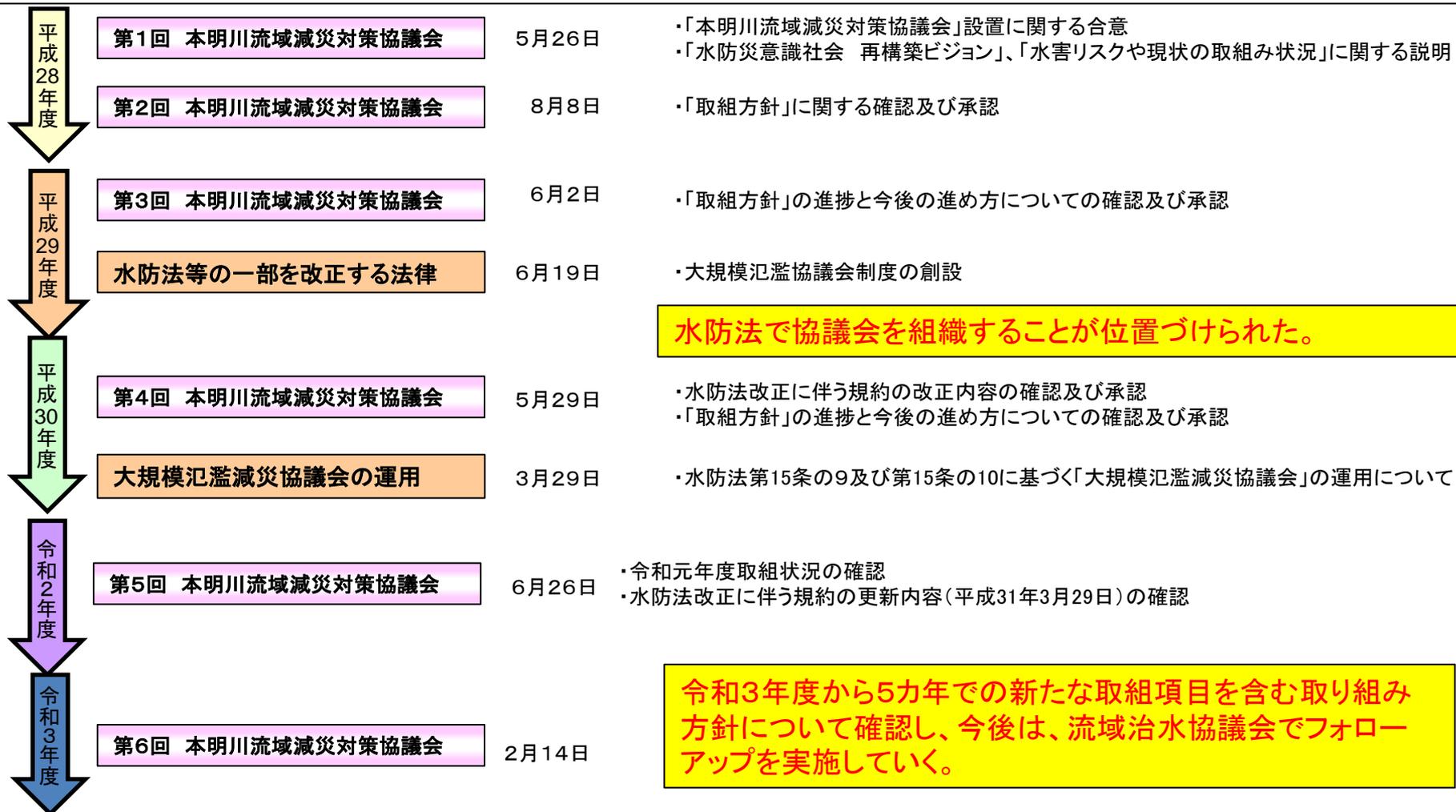
本明川流域減災対策協議会 説明資料

令和4年2月14日

本明川流域減災対策協議会の経緯

「本明川流域減災対策協議会」は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、本明川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に設立された。(平成28年5月26日)

令和2年度で5年間の取り組みが完了。今後は、流域治水プロジェクトに位置付け、避難・水防対策として実施していく。



「本明川緊急行動計画」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなったところ。
- 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、大規模氾濫減災協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水防法

河川法

流域に関する対策

水防災意識社会の再構築（大規模氾濫減災協議会 国管理河川 1 2 9 協議会）

緊急行動計画 H28～R2（5か年） ※1

※未達成のものは要因を分析し、流域治水プロジェクトとして位置づける

地域の取組方針

避難・水防対策 避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など	危機管理型ハード対策等 R2概ね完了見込み
--	--------------------------

※1
大規模氾濫減災協議会では、緊急行動計画に危機管理型ハード対策（河川法に係るもの）を位置づけ取り組んできたが、R2に概ね完了するため、R3以降は、避難・水防対策の更なる充実を図る。

※2
R3以降、大規模氾濫減災協議会では、避難・水防対策の更なる充実を図る。流域治水協議会は、大規模氾濫減災協議会等における取組の状況等を確認・点検し、流域治水プロジェクトに記載する。

流域治水（流域治水協議会 国管理河川 1 1 8 協議会）



流域治水プロジェクト R3～

<p>大規模氾濫減災協議会 ※2</p> <p>地域の取組方針</p> <p>避難・水防対策 避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など</p>	<p>河川対策の検討 河川整備、ダム建設など</p>	<p>流域対策の検討 下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など</p>
--	--------------------------------	---

R3以降

本明川水系流域治水協議会 (R2.9~)

・流域治水プロジェクトの対策内容の検討

本明川減災対策協議会 (H28.5~)

【緊急行動計画】 ※R2年度目標

・避難・水防対策 ・危機管理型ハード対策

本明川水系流域治水プロジェクト

～ 急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

本明川水系流域治水協議会

+

本明川減災対策協議会

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削 ・堤防整備(引堤) ・本明川ダム建設
- ・堤防質的改良対策・地震対策 ・護岸整備(河道拡幅)等
- ・小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、
- ・一定規模以上の開発行為における調整池の設置の指導
- ・市道の透水性舗装(歩道)
- ・保安林・民有林の保水能力機能向上
- ・豊かな森づくり基金による民有林の継続的な森林整備支援
- ・砂防施設の整備による土砂流出抑制
- ・治山施設等の整備による土砂流出抑制
- ・排水機場等の整備・運用
- ・諫早湾干拓調整池の適切な水位管理

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・二線堤の保全
- ・市街地化調整区における新たな開発への対応

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・関係機関と協力した防災教育の促進
- ・在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及啓発
- ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
- ・講習会によるコミュニティタイムラインの普及促進
- ・多機関連携型タイムラインの運用
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練の促進
- ・水害リスク情報未提供区域の解消
- ・土砂災害・ため池ハザードマップ作成
- ・ため池ハザードマップ作成
- ・土砂災害警戒区域等の現地表示促進 ・防災拠点等の整備

OR3~R7の取組目標

これまで(H28~R2)の取組目標に、新たに9項目を追加し、毎年フォローアップを行う

避難・水防対策

引き続き

本明川減災対策協議会 で協議

OH28~R2の取組目標に、以下の赤文字の取組を新たに追加

住民の 防災意識 向上

■ 防災学習・防災教育等による防災知識の向上

- ・ 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充 (避難訓練を通じた防災教育の実施)

■ 想定される浸水リスクの周知

- ・ ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知 (企業向け防災講座の実施)
- ・ 地域協議の場等でのハザードマップや防災パンフレットの掲示・配布
- ・ 水害リスク情報未提供区域の解消
- ・ 在留・訪日外国人に向けた防災気象情報の普及啓発

■ 洪水時における河川水位等の情報提供等の内容

- ・ 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知 (浸水ナビの普及、利活用事例の情報提供、重ねるハザードマップなどの周知)

■ 避難指示等の発令

- ・ 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供
- ・ 土砂災害警戒区域等の現地表示促進

■ 住民等への情報伝達の体制や方法

- ・ 防災施設 (ダム、堤防等) の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知

■ 避難場所・避難経路の確保

- ・ 大規模浸水時に高層施設・民間施設の避難施設として活用する検討等

■ 避難誘導體制

- ・ 高齢者福祉事業所向け講習会、避難訓練時の災害リスク説明などの取り組みを実施
- ・ 土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援、防災訓練の実施

■ 防災拠点の機能確保

- ・ 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策実施

水防

■ 早期復旧に資する整備

- ・ 民間企業における水害対応版BCP策定の推進、浸水対策 (止水板等) の推進

情報提供 ・ 避難

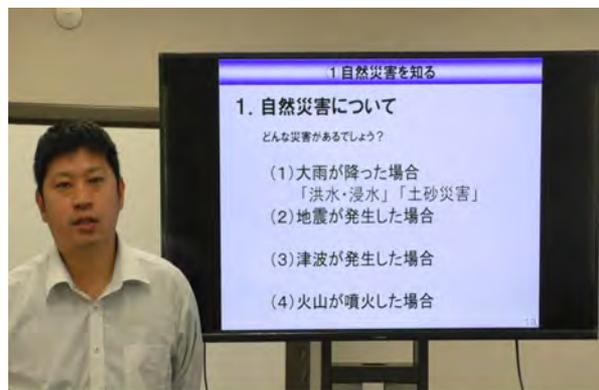
- 防災学習・防災教育等による防災知識の向上
 - ・ 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充
(避難訓練を通じた防災教育の実施)

小中学生を対象とした防災教育



友達や家族の方々と一緒に避難ルートを確認

長崎大学教育学部学生への防災教育



気象・火山・水害に対する防災出前講座

諫早市PTA連合会向けに出前講座



災害に関する防災講座



手づくり防災マップを作成



学生による防災マップ成果発表 意見交換

聴覚障害者による防災マップ作りを支援



災害に関する防災講座

防災出前講座や防災まちあるきなどの取り組みを実施しているが、避難訓練を通じた防災教育についても実施を検討していく。

■想定される浸水リスクの周知

- ・ ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知（企業向け防災講座の実施）
- ・ 地域協議の場等でのハザードマップや防災パンフレットの掲示・配布
- ・ 水害リスク情報未提供区域の解消
- ・ 在留・訪日外国人に向けた防災気象情報の普及啓発

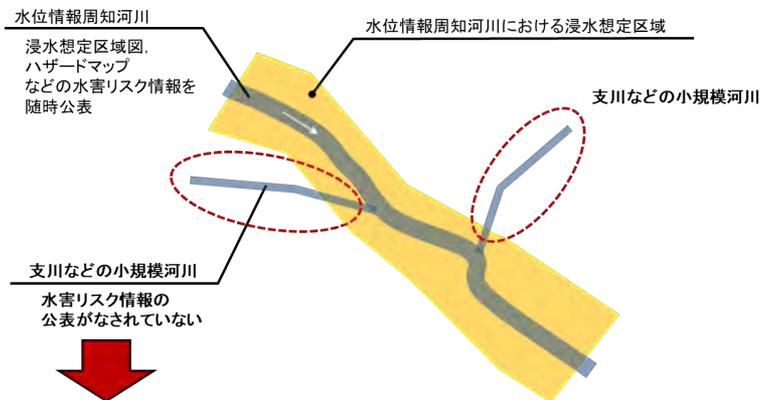
水害情報未提供区域の解消

在留外国人・訪日外国人旅行者に対する防災情報の普及・啓発

■水害リスク情報未提供区域の解消（県が管理する小規模河川における氾濫推定図の作成）

- ・ これまで水害リスク情報を公表していなかった水位周知河川以外の県管理河川についても、氾濫時に浸水が想定される範囲や浸水深などを公表する。
- ・ 水害リスク情報の空白地帯を解消することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難行動や、事前の浸水対策のための措置を促す。

在留・訪日外国人の方が防災気象情報を理解し安全な避難行動に結びつけるための母国語のポイント解説コンテンツ等を作成・配布（提供）することで、外国の方々を含めた地域全体の防災力を向上させることを目的とする。



水位情報周知河川以外の小規模河川で“氾濫推定図”を公表する(300河川以上)

- ・ 円滑かつ迅速な避難
- ・ 浸水に備えた事前の措置 を住民等へ促す



- ・ 関係機関と連携し、外国人が必要とする防災気象情報のニーズ調査を実施

令和2年度

ステージ 01
利用実態調査



- ・ 多言語に適した主要なコンテンツを気象台HPに掲載

令和3年度

ステージ 02
電子コンテンツ提供



- ・ やさしい日本語リーフレット制作配布
- ・ ベトナム語、中国語解説リーフレット制作配布

令和3年度

ステージ 03
リーフレット制作・配布



- ・ 解説リーフレットの対象国を拡大し充実

令和4年度以降

ステージ 04
多言語化の拡充

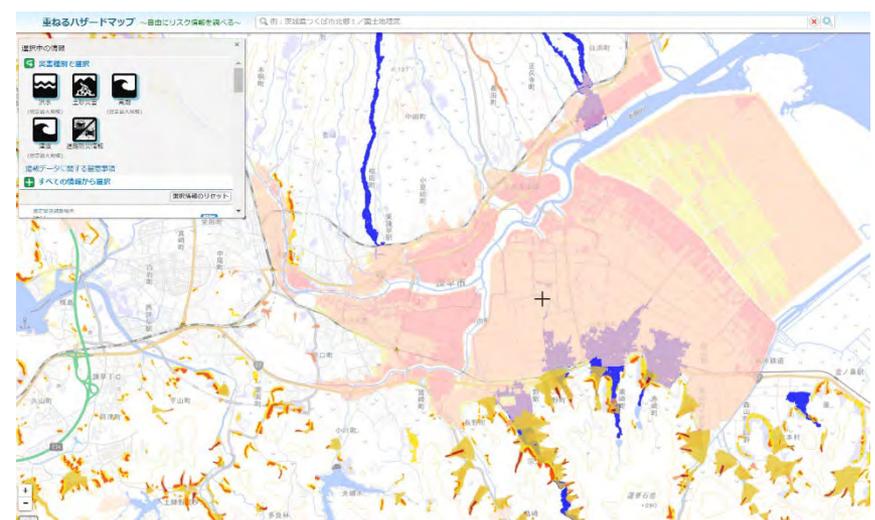
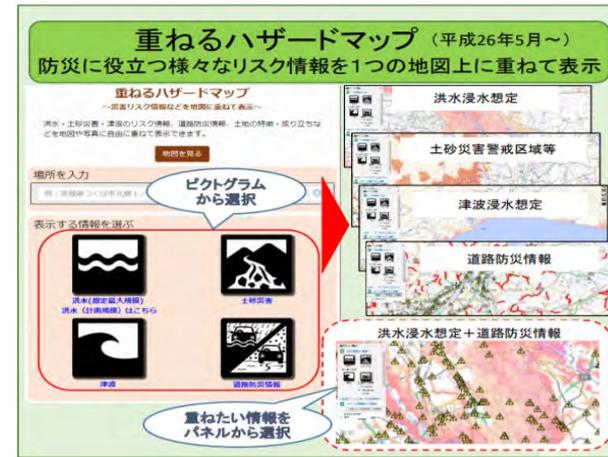
■洪水時における河川水位等の情報提供等の内容

- ・ 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知
(浸水ナビの普及、利活用事例の情報提供、重ねるハザードマップなどの周知)

地域別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）



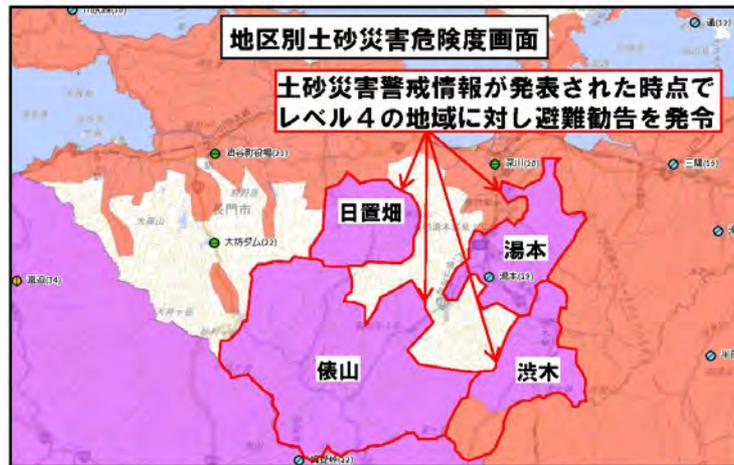
重ねるハザードマップ



■避難指示等の発令

- ・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供
- ・土砂災害警戒区域等の現地表示促進

地区別の土砂災害危険度表示例（山口県の事例）



地区別危険度一覧表画面

3時間後の土砂災害警戒情報発表の予測に基づき、避難情報発令準備を促進

No	地区	過去4時間				警戒	予測		
		2	2	2	2		1H後	2H後	3H後
132	須川口	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
133	萬歳戸口	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
124	茅河	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
135	勢人地区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
136	十重区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
137	二ノ瀬	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
138	西ノ尾地	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
139	上安田区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
140	下吉田区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
141	二重中郷	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
142	郷比	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
143	王明寺地区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
144	大行山地区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
145	小津区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
146	郷村区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
147	津田	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
148	赤木地区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
149	高田区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
150	高土区	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	

▲ 極めて危険 (警戒レベル2相当)
 ▲ 非常に危険 (警戒レベル3相当)
 ▲ 警戒 (警戒レベル4相当)
 ▲ 注意 (警戒レベル5相当)

土砂災害警戒区域等の現地表示促進



他県の例(設置状況)

熊野第四小学校区 大雨のとき「ここが危険!!」

土砂災害から生命を守る三つの心得

土砂災害のおそれがある区域を知る 気象情報、避難情報に注意する 早めに避難する

土砂災害ハザードマップ

緊急避難場所

避難所・福祉避難所

表示されている土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、建設作成時点(令和2年6月)における指定状況です。最新の土砂災害警戒区域等は、「土砂災害ポータルひろしま」で確認できます。

土砂災害ポータルひろしま 広島県防災Web

■住民等への情報伝達の体制や方法

- ・ 防災施設（ダム、堤防等）の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知

堤防整備効果に関する周知資料



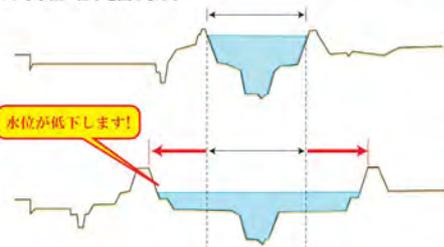
本明川の整備内容と効果②

■引堤

たくさん水を流せるように堤防をつくりかえ、川幅を左右に広げることが引堤といえます。これにより洪水時における水位の低下を図ります。

川幅を広げる前

川幅を広げた後



■半造川での整備

整備後

整備前



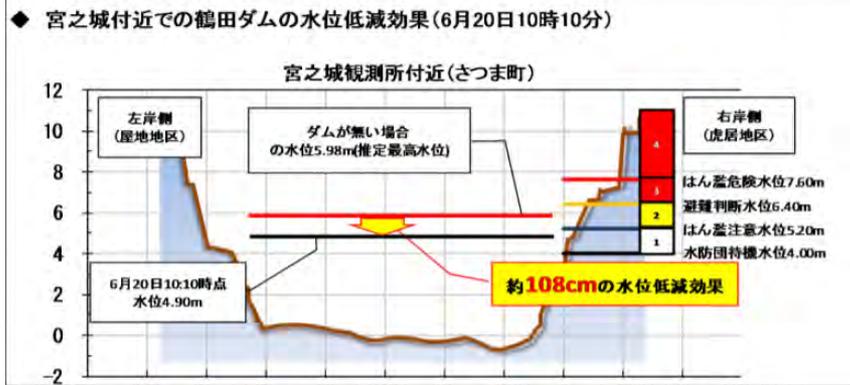
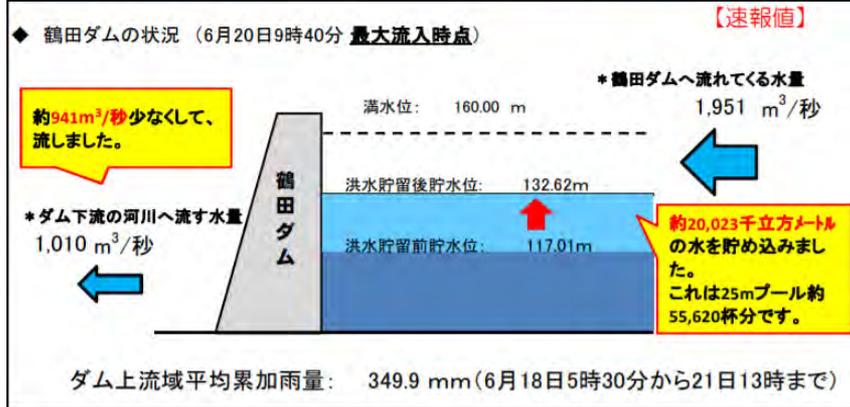
整備の効果

堤防を川裏（住宅や田畑）側に引き、川幅を広げることにより、洪水時の水位を低下させます。

長崎河川国道事務所HPにてオンラインパネル展で周知

ダム効果の周知資料例（鶴田ダム）

鶴田ダム 平成30年6月18日～21日の大雨における防災操作について



■避難場所・避難経路の確保

・大規模浸水時に高層施設・民間施設の避難施設として活用する検討等

実施例

飯塚市と近畿大学九州短期大学との間で「災害時における避難所施設利用等に関する協定」を締結



出典) 飯塚市HP

飯塚市と近畿大学九州短期大学との間で「災害時における避難所施設利用等に関する協定」が結ばれ、この協定により、台風や大雨などの災害時に、同校の体育館および駐車場が避難所として市民に開放されることとなった

八街少年院との協定（八街市の事例）



八街市内で災害が発生、または発生するおそれがある場合、市民の安全を確保するために避難所等として八街少年院の施設や敷地を使用することについて協定を締結

出典) 八街市HP

洪水時における大規模工場等の避難場所としての活用



出典) 仙台河川国道事務所
水防災意識社会再構築ビジョンの取組（H28年度実施状況）

○大規模氾濫時における避難場所として、丸森町及び角田市で企業と災害時避難者受入れ協定を締結

民間社会福祉施設等との協定（岩倉市の事例）



岩倉市と社会福祉法人いわくら福祉会は、災害時要支援者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定を締結

出典) 岩倉市HP

■避難誘導體制

- ・ 高齢者福祉事業所向け講習会、避難訓練時の災害リスク説明などの取り組みを実施
- ・ 土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援、防災訓練の実施

高齢者福祉事業所向け講習会の事例（帯広市）



前期講習会の開催状況
北見工業大学 高橋教授による講演

後期講習会の開催状況
施設間での意見交換



ワールドカフェにより
各施設からの意見を共有



後期講習会の開催状況
北見工業大学 高橋教授から総評

土砂災害・全国防災訓練の事例

- ・ 災害時要援護者を対象とした避難支援の確認や搬送訓練を実施。
- ・ 住民の避難誘導訓練及び砂防ボランティアによる土砂災害危険箇所点検訓練を実施。
- ・ 訓練にあわせて、地域住民とハザードマップ等を用いた避難行動の確認。



自主防災組織を主体とした避難訓練
（広島県広島市）



ハザードマップを用いた避難行動の確認
（岡山県新庄村）



要配慮者への避難説明
（神奈川県湯河原町）



要配慮者利用施設と連携した防災訓練
（福島県いわき市）

■ 防災拠点の機能確保

- ・ 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策実施

洪水時の庁舎等の機能確保のための耐水化



■ 止水板設置時の写真



庁舎等の防災拠点の強化

防災拠点となる庁舎等の大規模停電に備えた非常用電源設備の整備・増強



■ 早期復旧に資する整備

・ 民間企業における水害対応版BCP策定の推進、浸水対策（止水板等）の推進

民間企業への出前講座の事例（番匠川）

《番匠川》自衛水防（企業防災）で大水害に備える！
～企業等の経営者や商工会議所の役員の方々に出前講座を開催～

- 台風18号（平成29年9月）では佐伯市全域に避難指示が出され、多くの浸水被害を受けました。
- これを受け**地元佐伯市の経営者や商工会議所の役員の方々を対象**に出前講座を実施しました。
- 佐伯市の洪水浸水想定区域図や緊急速報メール、各種防災情報の入手方法等についての講座を行いました。
- 経営者や商工会議所向けの出前講座を行うことによって、**自衛水防（企業防災）を推進**していきます。



● 台風18号の被害状況（佐伯市）

番匠川 左岸7k コスマクン（内水被害）



井崎川 右岸3.8k 稲古屋地区（越水被害）



企業BCPの出前講座の事例（大分川・大野川）

企業BCPの取り組みについて～大分市と連携した出前講座～

- 日本銀行大分支店で、大分川・大野川の水防災について、企業BCPの出前講座を開催しました。
- 日本銀行では、企業BCPに取り組んでおり、洪水浸水想定区域図（L2）の問合せを頂いたことがきっかけで開催しました。
- 日本銀行大分支店の職員を対象に、今年8月に洪水ハザードマップを更新した大分市と連携して、洪水への「備え」について説明を行いました。
- 出前講座は、大分支店長や職員のみならずからも好評でした。
- 早速、他行から依頼があり、11月にも出前講座を予定しています。



▲ 大分支店での出前講座の様子（大分河川国道事務所・大分市の説明）

出前講座の様子



会議	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本明川流域減災対策協議会	<p>2/14</p> 				
幹事会等	<p>12/22幹事会</p> 				




今後は、本明川水系流域治水協議会
 と合わせて報告、毎年フォローアップ

○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針
 (流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

※赤字は新規の取組み項目

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	実施内容	時期	取組み機関				流域治水プロジェクトでの記載
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道	
1) 住民の防災意識向上に関する課題							
■防災学習・防災教育等による防災知識の向上							
●関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充	小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施 ・避難訓練を通じた防災教育の実施	引き続き実施	○	○	○	○	有り
■諫早大水害を語り継ぐ							
●あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する	・諫早大水害のパネル展示を実施 ・諫早大水害を語り継ぐの継続的実施	引き続き実施	○	○	○	○	
■想定される浸水リスクの周知							
●自治会による防災マップの作成及び避難訓練の実施	・自治会による防災マップの作成及び避難訓練の実施	引き続き実施	○	○		○	
●ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知	・説明会や出前講座等の実施支援 ・企業向け防災講座の実施	引き続き実施	○	○	○	○	
●地域協議の場等でのハザードマップや防災パンフレットの掲示・配布	・地域包括センター等でのハザードマップ等の掲示 ・かたらんば での資料配付情報提供	新規	○	○	○	○	
●水害リスク情報未提供区域の解消	・水害リスク情報未提供区域の解消	新規		○			有り
●在留・訪日外国人に向けた防災気象情報の普及啓発	・在留・訪日外国人に向けた防災気象情報の普及啓発	新規			○		有り

○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針

(流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

※赤字は新規の取り組み項目

具体的な取組の柱	実施内容	時期	取組み機関				流域治水プロジェクトでの記載
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道	
事項							
具体的な取組							
2) 情報提供、避難に関する事項							
■ 洪水時における河川水位等の情報提供等の内容							
● 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知	・プッシュ型情報発信、防災無線等を活用した情報発信の強化 ・受け手側にわかりやすく、切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討 ・ 浸水ナビの普及、利活用事例の情報提供 ・ 重ねるハザードマップなどの周知	引き続き実施	○	○	○	○	有り
● 関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化	リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化 ・半造川にて河川監視カメラの設置を検討(R3年度)	令和3年度	○	○		○	有り
■ 避難指示等の発令							
● 洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し必要に応じて改訂	多機関連携型タイムラインの構築及び運用を実施	引き続き実施	○	○	○	○	有り
● 水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定	住民避難に着目したコミュニティタイムライン(事前防災行動計画)の策定(家族と私のタイムラインの作成推進)	引き続き実施	○	○	○	○	有り
● 各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施	大規模な災害を想定し、タイムラインに基づいた本明川総合水防演習を実施	時期未定	○	○	○	○	
● 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	・ 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 ・ 土砂災害警戒区域等の現地表示促進	新規		○			有り
● 雨量等を基にした避難指示等の発令基準の検討	近年までの降雨特性を基に、適切な避難を実施するための避難指示等の発令基準の検討を実施	引き続き実施	○		○	○	
■ 住民等への情報伝達の体制や方法							
● 防災施設(ダム、堤防等)の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知	ダム、堤防の効果について、理解して頂くための広報、看板等を設置	新規		○		○	
■ 避難場所・避難経路の確保							
● 高層施設・民間施設の避難施設としての活用	大規模浸水時に高層施設、民間施設を避難施設として活用する検討等	新規	○	○		○	

○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針
 (流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

※赤字は新規の取組み項目

具体的な取組の柱	実施内容	時期	取組み機関				流域治水プロジェクトでの記載
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道	
事項							
具体的な取組							
2) 情報提供、避難に関する事項							
■避難誘導體制							
●要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動	要配慮者(高齢者、子供等)を対象とした防災訓練の計画・支援	引き続き実施	○	○	○	○	有り
●高齢者福祉事業所向け講習会、避難訓練時の災害リスク説明などの取組みを実施	高齢者福祉事業所向けに防災出前講座や災害リスク説明会などを実施	新規	○	○	○	○	
●土砂災害に関する行動計画作成の取組みを支援、防災訓練の実施	土砂災害に関する連絡会と連携し、避難行動計画等の作成を支援	新規	○	○		○	
●帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討	通勤、通学や観光客等の帰宅困難者に対する一時的な避難や支援体制を検討	引き続き実施	○	○	○	○	
■防災拠点の機能確保							
●洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実:耐水化、非常用電源等の必要な対策	洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実:耐水化、非常用電源等の必要な対策	新規	○	○		○	
3) 水防に関する事項							
■水防活動の実施体制							
●水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○	○	○	
●効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進	洪水時の急激な水位上昇時に効率的な水防活動を実施するため、統一した情報の提供と発信方法の充実	引き続き実施	○	○	○	○	

○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針

(流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

※赤字は新規の取組み項目

具体的な取組の柱	実施内容	時期	取組み機関				流域治水プロジェクトでの記載
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道	
			事項				
具体的な取組							
■水防資機材の整備状況							
●効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備	水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な資機材の配置計画検討	引き続き実施	○	○		○	
●早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備	流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の整備	引き続き実施				○	有り
■早期復旧に資する整備							
●災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への適切なアクセスルートの検討及び整備	洪水時に発生する大量の流木・瓦礫の処理を考慮した適切なアクセスルートの検討	令和3年度～令和7年度	○	○		○	
●民間企業における水害対応版BCP策定の推進、浸水対策(止水板等)の推進	民間企業における水害対応版BCP策定の推進、浸水対策(止水板等)の推進	新規	○	○		○	